

「町長 今後防犯金はどうなるかと云うことは私共は
つきり承知しておらないもので、緊急道路の予算も
年々減っており、本年においても尙最善を盡して
したい。

「オ工番 路線名について、横田基地線と云う名がついており初めて
のようであるが、防犯費について横田基地との関連上つた
ものが名称について承知したい。

「土木課長 道路の場合、何号線と云う外通称名がなくはないが、
いかに今までそうした名前をつけなかった。建設
省との接済において話がたつたので一応仮称としてつけ
たもので、承知したい。

「オ三番 アサファルト、コンクリート舗装について従来より工費も三倍に
上り、頑丈なものをつくと云うが、どのような工程によ
ってやるか、御伺いたい。

「土木課長 設計をやる際に都や建設省で、コンクリートたもの
やり、コンクリートと云うことで、当初溝蓋等も予定して、
かき小等も舗装の方にまわし、再三設計等も変
えてきたが、最終的に昨、アサファルトコンクリート舗装と云う
ことで決定した。

「オ工番 コンクリート舗装をやるのが普通であるが、ミキサー車による
ので、基礎は簡易舗装と同じであります。その上に乳剤
を撒き、その上にアサファルトと砕石を混合したものをま
たその上に、この辺では、都と一、昭島の公道も都が施行
するものと、^{昭島} 新島橋を渡ったところからこの方法で
やってあります。面多分は未だやっており、施行
に及びてあります。簡易なコンクリート舗装と云うことになる
のであります。大体簡易舗装をした上にアサファルト
舗装をするというようになります。従って路面もきれいで強く

なっております。

「第九番 議案四七号」について異議はないが、基地を控えた福生町とく
防音装置或は道路について抑圧力をお預けします。

「議長 四七号」議案について異議ありませんか。

異議なし

「議長 異議ないものと認め議案四七号は承認通り決定いたします。

日程才ニ昭和三十四年度福生町歳入歳出追加更正予算」

(議案才四八号)

「議長 本件と工程いたします。

「書記 朗 読

「助 又 今回の追加予算は本年度才一回で既に議会或は協議会等
で承認を得たものが多いわけであります。

又場費、土木費、教育費が主なるもので、彼場費あります。

議会費については議会事務局の設置に伴い書記補、雇一名を
置くもので前回一名ありますので計三名となります。

又場費におきましては三月から雇入れた職員が未だ臨時で

ありますので、その給料、土木費については緊急道路の

整備費四五〇万円、教育費におきましては給食備人か今

まで矢対のものであった者が、彼場でやるようになったので

その給料を増額しております。

保健衛生費については、汚泥ポンプの取付工事二〇万円、諸支

出金にあつては特別会計にえ、一〇万円繰出しております。

歳入につきましては、町税が当初五九八、一〇万円であったものが、

一五五万円の固定資産税の増額があり、これは計案増築家

屋かであり、国有税施設等所在地の村助或交付金については

一般の固定資産税に該当するもので当初一、〇〇万円と計上

してあるが三〇〇万円と増額したもので合計一、三〇〇万円となり

ます。これは昭和三十三年に五億円の予算が計上され、
こちらにきたのが八七九千万円であり、三十三年には総額十
億円で福生町にきたものが一七三万六千万円であり、これ
に上っては直接軍に供するものと、間接に軍に供するもの
の二つに分かれており、本年は先年より状況からいって
それくらいはくると予想され、三〇〇万円を計上したものであ
ります。

本年支出金については四七五議案に対する補助金であり
ます。これは査定金額四四〇万円に対する三六四であ
り、三三〇万円が補助金としてくる。その他一六四〇円は要保
護児童の修学旅行について四四〇円、二〇中學校生徒について
一スミ〇円の二合せて一六四〇円が計上された。

本年委託金は本年金事務費として、政府から委託され
るもので、十一月一日から施行されるもので、取敢ず本年は

保険金とあわせて支給されるもの、事務費であります。

客附金二七五万五千円は水道事業からの客附金一ニ〇万
円を計上した次第で、本年より増加分であります。

繰越金三〇〇万円は三十三年に於て繰越きの未入るもの
の合せて六七〇万円は未入繰越きの未入るものでありま
す。

合計一三、一六一、四〇〇円が追加され、当初予算と合せて一、九〇六、五
四と計上されます。

歳入について、議金費一八三、八〇〇円の内訳は、取員給について三月から
雇用について……（誤）議金費については九月から議金事務局
を設けたこと、従来書記一名であったものと二名増し
より、事務局をつくらせてやりたいと思っております。尚四九、〇〇〇円は
それに対する超償手当等であり、

従来費については三月から雇入れに臨時の給料と、四八、三〇〇円

の印刷製本費は、福生町例規集を今回つくりたいと思ひ計
上したもので、却数がすく高くなつております。これは永
年考えられつゝたが、手かすく等因に附されてつゝたが、今回
どうした運びとなつた。

諸費三万四千は退取金で、本年三名の退取者があり、条例
に基つた金額をこの計上いたしてまいらう。

官給費は、倉倉の火災保険料、この町の議会で保険料の低
いと云ふことゝ指摘されたので計上した。

土木費は、緊急道路の敷設、備内肉体で、事、労費をせよとて

四万三千六千円となつてあります。ぬ訳については、祓費

七、三〇〇円、職員手当一〇、八〇〇円、これは超僅手あてあります。

賃金五千円、これは測量の雇上人天賃、消耗品三、七〇〇円

食糧費二万円、印刷製本費五千円、これは青字と具代

通信運搬費一千元、借料、損料三、三〇〇円、委託料四万九千

円は、入高課の踏切及び側溝の工事費で、鉄道者と打合
せした金額であります。工事諸員費の四、〇五、二〇〇円
が、舗装及び側溝の工事費であります。これは一志建設
者の基準にありまして、どうしたところよりこのよ
うに計上したものであります。

教育費については、四、七、八、五、五〇円の増額があり、内訳は委
託料一、五、一、五〇円、これは給食作業員の検便、健康診査委託料
であります。検便は、毎日、健康診査は年一回実施して
あります。オ、オ、学校費では、給食作業員の賃金、三、九、四、
四、一人月平均四、六、五〇円、四人分であります。

給食作業員については、今まで、役場自体で頼んだものもあ
ります。が、概ねは失対から来ている者と、ヤ、A等、で頼ん
でおく者と、通、あつたものであります。給食作業員と
して失対から派遣されている者は五名であります。が

それにP・T・A又はPで頼んでおく者が十名になつてお
ります。それが各学校に割振られております。それが
今国労働局の方で予算を計上せず、各自治体の方で
やつて戴きたいと云ふことと、その枠がはずされ、今
まづ色々と問題があつたのでござります。その中で
引受けて讀んでやきたいと云ふ意味で計上し
たものであります。これについてP・T・Aで頼んである
者は高校の生徒とか或は片手間にきいてゐる者とかで
あります。その低賃金として雇入れてあります。
それから失対の方からきいてゐる者は月平均八千円くらいで
その金額で計上すると莫大な金額となるので、かんあん
として失対労働者には三千円、三千三百円、賞与、年二回
支給するが、あくまで臨時傭人として扱つてやきたい。
それでオニオ学校の場合、一三九、四〇〇円を計上し、平均一

四、五〇円となります。その四人分、その次の一三三〇円は生活
保護者の修学旅行補助。オニオ学校については給食作業員
の賃金一四、五〇〇円、一人平均四、五〇〇円、四人分でありまし
て、これは四人の平均であり、オニオ学校により若干の相違
があります。扶助費は修学旅行の補助であります。
オニオ学校賞一、七二〇円は給食作業員の賃金四、五〇〇円の
四人分、修学旅行補助一、三三〇円であり、オニオ学校
費でも給食作業員賃金四、三三〇円の四人分、それに修学旅
行補助四人分一、三三〇円であり、オニオ学校費一、三三〇円、これ

も歳入にあるので、ある次第であります。
それから社会労働施設費にあっては、市民年金、年金、労費で
ござります。これについては相当の件費もかゝると思いま
す。今のところどのくらいの人向を配置してよいか

いであることは現在までのものと特異な性格をもつものであります。更に繰越金三〇万円は当初と合せて一七〇万円になつており、一面からいへばと健全財政と云う点で了承出来るわけであるが、同慶^度至極であります。一面と考へますと、膨大な金額が有効に使われないうる。繰越になつていふと云うことは反者もなくなつてはならない。以上二気の付いた点について申し上げ、総務委員会は了承しておりますので宜しく御審議願ひたい。

議長
厚生
委員長

議長 厚生委員長の報告を求めます。
議案四八号につきまゝは本日二十八日厚生委員会と同一條に検討いたし、まゝだが、これと云う強い発言もなく一応原案を了承した次第であります。

議長
建設
委員長

議長 建設委員長の報告を求めます。
私共の委員会の審議すべき議案は歳出の土木費の緊急

急道路敷の備償については、取り出した金額であります。四五三万六千円に上り、あらゆる角度から検討して了承した次第であります。

次に産業経済費、商工費の富士見通り、ネオン街頭の工事、費七八万円の二割一五万六千円の補助で、もと原案通りを承した次第であります。

一オ十三番
保健衛生費の汚物処理場費に関連して質問します。汚物処理場は近時非常に人口が激増している当中、並に隣接する村においても非常に同心も持つており、オニ段階と云う大きなものも協同で造る動きのあることは、御園の長から報告のあった通りであります。

今田、漸く道休施設的なものになつていた汚物処理場が、理事者並に担当委員会の骨折により、工事も実施されて、近く再稼働する、と云うことは同慶に

存じます。

本施設が特異なものであつて、修理も要するため休むに當つて附近の関係者から請願陳情書が来るてあります。この問題は重大なことで再運転される段階において請願者との了解事項はついているが、その後の全週に亘つて伺いたい。

「丁長 物処理場について、その田舎川跡入部一式から陳情請願があり、外の場所に行つてもらいたいと云うことであります。私共は最善の努力を盡して、施設の完備をいたすようにするからやらせて貰ふと云うことで交渉して貰つた。解然としてたゞ解然には致らなかつたがまあ、と云うことになつてあります。この処理場については臭気或は完全な淨化されたものとなるよう、一月五、六の課を堅持し、しっかりと

た運営をして迷惑をかけるないようにしたい。

「オニ番 学校の給食作業員の平均月額について、学校により多少の差があるについてその裏付説明をお願いします。

「丁長 オニ番までは父場から直接支払つてゐる者は僅であります。大体は矢対、Y・T・Aから貰つてゐる者です。

現在オニ番、オニ番四名、オニ番三名の計五名であります。これは学校で頼んだものと引違ひた形になつてあります。多し高校里にやつてゐる者も数名あります。これは従来、二五〇〇〇、三〇〇〇円程で低かつた。又補正額もあり年輩でもある者がセキ入名あり、その配置が学校によりうまぐ並んでいない場合、学校により差が出来ることと云うことで、最低が三、〇〇〇円から五、〇〇〇円くらいと差があり、平均すると下る。学校により年輩者が多い場合平均値が多い。これは今後だん／＼調整してやきたいと思ひます。

「オミニ」本案に於いて理事若側の勉強不足である点と先づ指摘
いたしたい。

先程の「オミニ」議員から質問のあった基地の交付金に於いて
大膽な予算計上をしていることは事実であります
が、これに於いて一つの在り方を示して戴きたいことは、歳
出の面で、その面が長の約束したことは本年を教育
優先と唱える初めの現状に於いて、未だ小學校の建
続工事がなされ全体設計が完成しないようでは「オミ
ニ」小學校等に於いては「オミニ」画に於いて追加計上されるべき
と考える。整地費等は昭和三十三年一度の予算に組み入
られており、その内容も解決していかない状態でこのぬ
穴から説明願いたい。

それから要する予算の中で、汚物処理場の問題は
期間的にも非常に永くなつており、周囲の状況と

ばらみ合せて当然解決をはからなくてはならないが
これがうやむやになつており、もう少し活発な動きを示し
てもらいたい。「オミニ」期工事について機械も取付け
から相当期間を過ぎても未だ解決がなない、こ
新しい施設は充分活用するよう願いたい。

「オミニ」基地交付金に於いては、都に於いても若干組んでおいても宜
しいと云ふことで、算定は若干年な約一七〇〇万円とら
ててあります。が十億円の八割に相当する金額が
宿舍、或は建物的施設に充てられ、二割の分は滑走路、野
外演習地等の広い土地に充てられ、昨年の内容からみ
ると八割の關係が八〇〇万円、この分は大きな変動はなからう
と云う關係、二割に於いては或程度変動があるかも知れぬと
聞つており、基地交付金に対する九〇〇万円と云ふ数字は
確定性のある数字であるから計上した。